

令和5年度事業報告書
(令和5年度事業に係る業務実績報告書)

令和6年5月
公立大学法人公立鳥取環境大学

1 大学の概要（令和5年5月1日現在）

(1) 大学名

公立大学法人 公立鳥取環境大学

(2) 所在地

鳥取県鳥取市若葉台北一丁目1番1号

(3) 資本金の状況

83億3,683万円（鳥取県50% 鳥取市50%）

(4) 役員の状況（任期含む） ※平成30年（第2期中期目標期間）前の任期は含まない

理事長(学長)江崎 信芳（平成30年4月1日～令和6年3月31日）

副理事長 西山 信一（平成30年4月1日～令和6年3月31日）

理事 小林 朋道（令和4年4月1日～令和6年3月31日）

理事 田中 洋介（平成31年4月1日～令和6年3月31日）

理事 若原 道昭（平成30年4月1日～令和6年3月31日）

監事 北野 彬子（令和4年8月10日～任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで）

監事 山崎 安造（令和4年8月10日～任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで）

(5) 教職員数（常勤教職員 ※設置者からの派遣職員を含む）

教員 62人（学長を除く。特任教員（専任）、役員兼務副学長を含む）

職員 34人（常勤、県・市派遣職員）

教職員計 96人

(6) 中期目標の期間

平成30年度から令和5年度まで（6年）

(7) 学部等の構成

<学部学科、収容定員、在籍者数>※休学、停学者含む

環境学部環境学科 588人 644人

経営学部経営学科 588人 642人

環境経営研究科 30人 14人

<附属研究機関・附属施設>

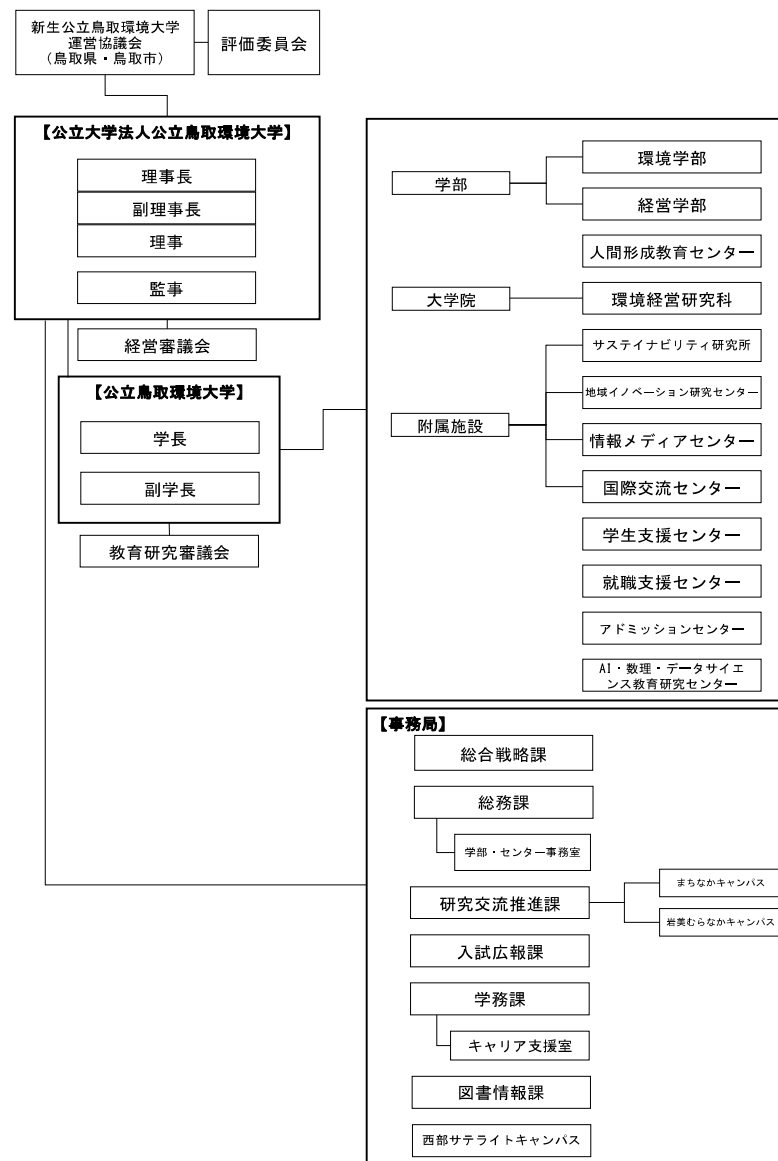
サステイナビリティ研究所

地域イノベーション研究センター

情報メディアセンター

国際交流センター

(8) 組織図



2 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合評定及び評価概要

公立鳥取環境大学は、令和5年度に公立大学法人として12年目となる事業年度を迎えるとともに、第2期中期目標（平成30年度～令和5年度）の最終年となり、中期目標を達成するための中期計画に沿って「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取り組みを行いました。

将来に向けた取り組みとして、令和3年度入学生から適用したカリキュラム改訂、副専攻プログラムの導入3年目となり、プログラムを着実に運営するとともに、制度のメリットや特徴が学生により深く伝わるよう学内に周知を行うほか、本制度を本学の魅力の一つとして学生募集の場でもアピールするなど、学内外に向けて制度導入の効果を高める取り組みを進めました。また、長期的な経営戦略を検討するために戦略会議を開催し、法人及び大学における現状把握と課題認識を行い、その諸課題をワーキンググループに分けて進捗管理を行いながら、第3期中期計画の策定を進めました。その計画を基に第3期中期目標期間やその先の将来を見据え、学生の成長のための「教育課程の見直し」「大学の魅力づくり」、学生の成長を支える「教職員の意識・行動改革」を重点課題と捉え、実現のための具体策の検討を進めました。

入試については、令和3(2021)年度入試から募集人員を増やし、県内向けの選抜方式も含む入試制度（学校推薦型選抜Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型）としています。令和6(2024)年度入試（全入試）の志願倍率は3.6倍、入学定員充足率は108.3%と堅調に推移しています。令和3年度入試からは、環境学部的一般推薦入試の地域枠を廃止し、学校推薦型選抜Ⅲ型として県内に限定した入試を実施しており、県内高校等との関係性を一層強化し、入試制度への理解を浸透させることを目的として、学長自らによる鳥取県内の高等学校（学校長の異動のあった高校等）を訪問しました。また、アドミッション・コーディネーターや入試担当教職員による県内の高校教員向け説明会、校長協会との意見交換会、進学相談会、高校内ガイダンス等の場で積極的に情報提供し、県内入学生の増加に取り組みました。令和6年度の県内入学生の比率は、環境学部:16.4%、経営学部:25.9%、全体では21.2%と、前年度より若干の減少になりました。

就職に関しては、就職率は全体では99.2%と高水準を維持し、国公立大の平均内定率98.5%を上回っており、県内就職率についても、新型コロナウイルス（以下、コロナという）禍における就職活動の環境変化の影響を受け、令和元年度（23.4%）から大きく下落した令和2年度（14.3%）以降、3年度（16.5%）、4年度（21.5%）と回復傾向でしたが、令和5年度は19.1%に減少しました。

全学的に取り組むSDGsに関しては、全世界的な共通課題であるカーボンニュートラル達成に向け、高等教育機関・研究機関として研究面や大学運営面から地域社会のモデルとなる先進的な成果の発信に取り組んでいくこととし、鳥取市等と共同申請（令和4年8月、令和5年2月）し採択（令和5年4月）を受けた環境省の補助事業（脱炭素先行地域）において、本学キャンパスのカーボンニュートラル化に向けて取り組んでいます。

2030年までに温室効果ガス排出量を半減するため、その達成にむけた行動をすくなく起こすことを呼びかける国際キャンペーンRace to Zeroへ国内大学としては3番目、公立大学としては初めて参加しました。2030年のCO2削減目標に向けた具体的な行動計画として「公立鳥取環境大学脱炭素実行計画」を策定し、教育と研究の質を維持しながら、排出量が大きい分野で、削減効果・実現可能性が高いものを優先して取り組むとしています。また、鳥取県事業（トトリボーン！使節団COP28派遣事業）の一環で、本学学生2名、教員1名がアラブ首長国連邦で開催された、COP28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会議）に派遣され、脱炭素に向けた鳥取県の取組について学生の視点で研究発表しました。

また、学修や生活に不安を抱える学生への支援（ピアサポーター制度や経済支援等）にも引き続き取り組みました。

学事運営以外の各種事業に関しても、オープンキャンパスや保護者懇談会、外部との各種意見交換等はWebコミュニケーションツールなどオンラインも活用して行ったほか、動画による公開講座やホームページの動画コンテンツを充実させるなど、コロナによる時代の変容、社会ニーズの変化に対応した形で広報・広聴活動を行いました。

その他、ロシアによる侵攻の影響を受け、安全な研究活動の場を確保することができなくなったウクライナ研究者を受け入れて研究を継続できる環境を提供し、私生活での困りごとも含め、不慣れな鳥取での生活を支援しました（継続中）。

(2) 大項目ごとの状況及び評価

① 大学の教育等の質の向上に関する事項

ア 教育

環境学部、経営学部、大学院環境経営研究科の目的に沿って教育を行うとともに、公立鳥取環境大学版の人間形成教育を推進しました。各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できる仕組みに加え、教育的効果に配慮して英語（Intensive English 1～8）の授業時間を45分×2コマとするほか、1・2年次配当科目「プロジェクト研究1～4」やインターンシップ関連科目を開講する等、人間形成教育科目を基盤とした実践的で特徴的な教育を行いました。

令和3年度入学生から適用する副専攻プログラムは、令和4年度には履修登録を開始し、83名（延べ人数）の履修登録がありました。教育内容の充実と学生への制度周知を図るとともに、本学の特徴ある教育として学外への発信も行いました。

社会的な関心が非常に高まっているデータサイエンス分野に関しては、文部科学省が行っている数理・データサイエンス・AI教育プログラムの認定に向けた取り組みを進めました。データサイエンス教育を推進する組織（AI・数理・データサイエンス教育研究センター）を令和5年4月に設置しました。

本学の基本理念「人と社会と自然との共生」に合致するSDGsの達成に貢献するため、「教育」、「研究」、「地域貢献」の各分野で活動計画に沿って取り組みを推進しました。特に、教育面においては、すべての授業科目がSDGsのどのゴールに関連するかをシラバスに掲載し、履修科目選択の時点から社会的課題への意識付けと教育効果の向上を促しています。総合教育科目として開講している「SDGs基礎」では、本学専任教員がオムニバス形式でそれぞれの専門分野を活かし、学生のSDGsへの基本的理解を深めました。また、「SDGs基礎」は一部の講義内容を要約した形で「SDGsオンライン講座」として外部公開しました。

地域人材の育成の面では、「プロジェクト研究1～4」において、両学部の全学生が2年次終了までに地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）を履修するシステムを継続しつつ、一層の教育効果向上を目的として、令和5年度以降は、4つのカテゴリー分野（麒麟、SDGs、グローバル、一般）を全学生が経験できる仕組みへ変更するよう見直しを行いました。また、「鳥取学」「自然環境保全実習・演習A」などを地域志向科目として引き続き開講しました。さらに、一定の地域志向科目の修了等の要件を満たし、地域への理解を深め、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度「TUES麒麟マイスター」を認定するとともに、「TUES麒麟マイスター」が行う卒論研究のうち、学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題1件を「麒麟特別研究」として採択し、研究費の一部助成を行いました。

オンライン授業の実施および学内外のWebによるコミュニケーション推進のため、外部オンラインストレージやストーリーミングサーバ、Web会議システムを継続的に活用するなどICT環境の充実に取り組みました。また、オンライン授業におけるガイドラインや利用マニュアル等により教職員・学生がスムーズに準備・利用が

できる体制を整えました。さらに、学生への迅速な連絡手段として、スマートフォンアプリ（Push 通知・安否確認等）も活用しました。

教育改善の取り組みとしては、学期末の授業アンケートに加え、令和4年度後期から学期の中間時点でアンケートを導入し、学生の声を速やかに授業改善に活かすとともに、FD研修・SD研修、機関別認証評価の点検項目等を準用した全学的な視点での自己点検・評価活動を通じて、教育改善に取り組みました。また、教育質保証推進ユニットが、教育の質保証に係る調査、研究、提案を行い、成績データと授業アンケートの分析等を活用したPDCAサイクルによる教育内容の改善・充実に取り組んだほか、教育課程の点検・見直しを行うワーキングを立ち上げ、教育に関するデータを分析しながら教育課程の点検を行い、教育課程変更の検討を開始しました。

イ 就職支援

体系的なキャリア教育と、3年次の学生全員に対し面談を実施するなどのきめ細かな対応を心がけ、手厚く就職指導を行った結果、令和15年度卒業生の就職内定率は99.2%となり、目標である全国国公立大学の平均値（98.5%）以上を達成しました。また、県内就職率30%を達成するため、低学年時から県内就職、企業の魅力を伝える授業等を体系的に実施することや、県内の企業や各種団体、行政機関等と連携して多様な施策を実施することにより就職支援を充実させ、県内就職率は、コロナ禍で低迷する中、令和2年度（14.3%）から令和4年度（21.5%）は回復傾向でしたが、令和5年度は19.1%と減少しました。

（詳細は（5）⑤に記載）

ウ 学生支援

資格取得、クラブ活動、経済支援など様々な場面できめ細かなサポートを行いました。また、「鳥取県内出身学生生活支援制度（令和2年度入学生まで）」、令和3年度以降の入学生には、入学生対象パソコン購入補助により県内出身学生に対し経済的支援を行うとともに、令和2年度から実施された高等教育段階の教育費負担軽減制度の手続きを適切に行いました。さらに、学生生活の幅広い困りごと等への助言を行う等、学生同士による支え合いの仕組みであるスチューデント・ピアサポーターを継続して配置するとともに、授業補助作業やオンライン授業実施に伴う技術支援等、危険を伴わない軽作業に学生をアルバイトとして雇用する機会を提供しました。

エ 研究

令和4年度に研究活性化に向けたワーキンググループを立ち上げて検討を進めたほか、外部資金獲得に向けた制度面での支援を継続し、令和2年度から開始した外部のコンサルタントを活用する支援補助制度の拡大を図り、Web面談支援制度も設けました。結果的に、令和3年度に低調であった競争的外部資金（科学研究費）の令和5年度の実績は、新規申請数は22件、新規採択件数は7件で、採択率は31.8%となり、目標を上回りました。

オ 研究所等

サステナビリティ研究所では、SDGsの推進役として、環境学部の「SDGs地域塾」や経営学部の「SDGsカフェ」等、学内のSDGs関連イベントにも積極的にコミットし、SDGsの全学的活動を推進しました。また、本学の有する教育リソースを活用し、SDGsオンライン講座（動画コンテンツ）として、公開したほか、鳥取商工

会議所とSDGsでの連携を継続し、学生を交えた形で同商工会議所工業部会に属する3企業の環境分野等における課題解決とSDGsの達成に向けた連携を進めました。

令和5年度からプロジェクト型研究「鳥取市脱炭素先行地域プロジェクト」を開始し、鳥取市が進める若葉台地区及び佐治町での脱炭素化と再生の事業に研究による知見面などでの協力を行いました。また、学生EMS委員会とサステナビリティ研究所が実行委員会となり学生主導の「TUES Sustainability Week」を行い、学生・教職員が、より一層脱炭素化に向けて取り組む契機となりました。

地域イノベーション研究センターでは、創造性に富んだ鳥取県固有の豊かな地域の生活実現に寄与する4つのテーマの調査・研究活動に取り組みました。また、令和元年度から4年間「食のみよこ鳥取づくり連携支援計画」事業における研究に取り組んできた成果を活かし、令和5年度からプロジェクト型研究「化学成分分析データを用いた鳥取県産農林水産物のブランド化（令和5年度最後に「食パラダイス鳥取の創出に向けた大学の知の統合」へ変更）」を開始し、地域の食材関連事業者等と連携した調査・研究活動に取り組みました。

カ 地域連携・産学連携

「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」に参画し、地域課題を共有するとともに各自自治体等と大学との連携事例、今後の連携のあるべき姿について意見交換しました。

学生の地域での調査研究活動や地域連携活動、SDGs活動の促進をねらいとし、令和5年度は「地域連携活動推進助成金」制度2件を採択しました。

「岩美むらなかキャンパス」では、海辺の立地を活かしたゼミ活動実習授業、調査研究、公開講座、サイエンスカフェなど、地（知）の拠点としての活用を図りました。

一方、「まちなかキャンパス」では、地元中高生への学習支援「環境大学スタディ（略称：環スタ）」やまちなか英語村、ミニ里山生物園などを再開するとともに、地域の児童クラブを招いてミニイベントなどを開催しました。また、ゼミや授業などでも利用することにより、地（知）の拠点としての活用を図りました。

産学連携の面では、研究シーズ集の冊子発刊を継続し、さらにSDGsコーディネーター及び地域連携コーディネーターが、県内経済団体や行政等のニーズと教員の研究シーズのマッチング活動を行い、共同研究や受託研究を推進しました。

キ 国際交流

語学研修としてカッセル大学（ドイツ）に8名、ワーナーパシフィック大学（アメリカ）に2名、サザンクロス大学（オーストラリア）に4名、トリニティ・ウエスタン大学（カナダ）に10名、アジアパシフィック大学（マレーシア）に3名、延世大学韓国語学堂（韓国）に1名、清州大学校（韓国）に14名、セントラルクリスチャンカレッジオブカンザス（アメリカ）に2名を派遣し、計12名に経済支援を行いました。また、協定に基づく交換留学生として清州大学校（韓国）からは1名を受け入れました。

令和4年度まで、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外大学への短期留学や派遣を一部中止していましたが、今年度はほとんどのプログラムを再開することができました。対面での交流の他、オンラインでの交流も効果的に活用し、吉林省へ留学中の学生や、西インド諸島大学（ジャマイカ）との学生交流、文化交流をオンラインで行い、計21名の学生が参加しました。「オンライン de 国際交流」も昨年度に引き続き実施し、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や情報収集の機会を提供しました。

また、国際交流事業の充実に向けた新たな協定として、令和2年度に共同プログラム実施に向け覚書を締結し、令和4年度に編入学協定を締結したセントラルクリスチャンカレッジ・カンザス大学（米国）に、今年度

は初めて学生を派遣しました。

② 業務運営の改善及び効率化に関する事項

大学運営の体制面については、運営上の重要事項をはじめ、教育・研究、地域連携、大学経営など様々な案件に迅速に対応できるよう定期的に幹部会議を開催しました。また、経営に関する重要事項を審議する経営審議会、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会を開催し、学外委員からいただいた意見を大学運営に反映させました。そのほかにも、教職員全員が参加する会議を開催し、第3期中期目標・計画、次期理事長の構想の説明を行うなど、法人の重要事項に関する情報共有や経営参画の意識向上を図ったほか、法人および経営の重要課題や、将来に向けた経営戦略を練る場として戦略会議を設け、令和5年度には14回開催しました。このような体制の下、理事長のリーダーシップの発揮により、全教職員が団結・協働してスピード感をもって大学運営に取り組みました。

地域に開かれた大学づくりに資するため、情報公開の面では公式ホームページでの「TUES レポート」86件、「お知らせ」65件、「マスコミへの資料提供」45件を行ったほか、公開講座やSDGsにかかる各種取組等、広報を充実させました。ステークホルダーからの意見聴取、意見交換も積極的に取り組み、「支援する会との産学官連携に関する懇談会」や「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」等の機会を利用して、外部の様々な意見を聴き、大学運営の参考にしました。また、保護者懇談会はコロナ対応及び遠隔地からも参加しやすいオンラインで実施し、36世帯の参加がありました。教職員と保護者とが対話し、学生個人の取組状況や課題を共有する有意義な機会となりました。

事務局全体における業務改善および効率化のため、鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修機会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図りました。また、「生成系AIの利用に関する研修」「第3期中期目標・計画及び将来構想に係る教職員全体会」など全学的に展開して共有すべき事項については、FD・SDを行い、大学運営に資する知識習得や意識啓発を行いました。

女性活躍推進法に基づき、全ての教職員が仕事と育児・介護を両立できる働きやすい職場環境、または女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、一般事業主行動計画を策定し、目標に向けて取り組みました。ヤングケアラー支援事業として外部機関に委託して新たに設置した介護相談窓口を活用し、介護と就業の両立の問題を抱える教職員の心身の不調や介護離職を防止するための相談窓口を設置しました。本学における多様な人材が活躍に関する取組の現状や組織風土の課題等を把握するため、「多様な人材の活躍に関する意識調査」を実施し、この調査結果を踏まえ、人材確保の検討を進めました。

また、年度計画や予算の策定段階から翌年度に戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を定めるとともに、教職員の適切な配置や施設保全計画に基づく計画的な修繕の実施等により、効率的な業務運営を行いました。

③ 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

安定的な経営に資する志願者確保のために、これまで蓄積した地域の情報や志願者データを活用し、戦略的な広報を展開するとともに、教職員一丸となって取り組みました。特に、オープンキャンパスはオンラインと対面（来場型）の両方の機会を設けて実施し、オンラインでは、Webコミュニケーションツールを利用した教職員との面談や、動画コンテンツを充実させる等により、遠隔地を含む多様な参加者層に訴求しました。

さらに、学長による鳥取県内の高等学校の訪問（学校長が異動した学校等）等により県内高校との相互理解を深め、関係性を強化するとともに、県内の高校教員向け説明会、校長協会との意見交換会、進学相談会、高

校内ガイダンス等の場で積極的な情報提供や、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけにより県内入学生の増加に取り組みました。これらの結果、令和6年度入試は、志願倍率は2.9倍、入学定員充足率は108.3%となり、志願者の確保の点から安定的な経営に寄与しました。

志願者の安定確保により、令和5年度の自己財源は8.79億円（目標7億円以上）、経常的支出に占める人件費の割合65.3%（目標61.3%以内 ※比較する他大学実績値は1年前の年度のもの）、自己財源比率52.3%（目標38.5%以上 ※同上）となり、当期総利益は581,257千円と黒字を確保しました。

④ 点検・評価・情報公開に関する事項

新公立鳥取環境大学運営協議会をはじめ、設置者との連絡調整を図り、大学経営や運営の改善に取り組みました。令和5年度は、第2期中期計画の見込評価の過程で点検した中期目標等の達成状況、令和4年度業務実績評価における課題等を踏まえ、第3期中期計画を策定しました。

さらに、令和4年からは4半期毎に幹部と事務局各課との課題進捗に係るヒヤリングを行うなど、意思疎通の機会を増やし、業務の点検および課題の把握から次期の目標設定へのPDCAの仕組みを強化し、大学運営の継続的な改善に向けて取り組んでいます。

また、公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に従い、内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う「教育質保証推進ユニット」を中心に、教育内容の改善・充実に取り組みるとともに、令和2年度に受審した機関別認証評価の点検項目等を準用した全学的な視点での自己点検・評価活動を継続的に実施しました。

情報公開・広報については、資料請求者データや志願者データの分析や新入生アンケートの結果を分析し、メリハリをつけた戦略的な広報活動に努めました。

⑤ その他業務運営に関する事項

コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施しました。公的研究費の管理・監査については、ガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育や内部監査等を引き続き行うとともに、不正行為防止対策委員会等が連携して、適切な研究活動を支援し、教職員・大学院生等を対象とする啓発用リーフレットを配布するなど、教育・研究活動や業務運営面におけるコンプライアンスの維持・向上に取り組みました。また、ハラスメント防止研修の開催、啓発パンフレットの配布などにより、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上に努めました。

キャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りを行っています。

施設設備の面では、施設保全計画に基づき、本部講義棟1F講義室系統空調機更新工事、本部講義棟1F講義室照明LED化を実施しました。また、環境省の脱炭素先行地域づくり事業を利用して、本部講義棟及び情報処理棟事務室、外灯の照明LED化を実施しました。

リスク管理の面では、産業界の協力による新型コロナウイルスワクチン接種の学内実施や手指消毒用のアルコール設置の継続など学内での感染防止を継続しました。また、法令に基づく消防訓練・避難訓練を実施し、スマートフォンアプリによる安否確認を実施しました。教職員の消防訓練には42名、学生も含めた形式での消防訓練には、学生108名、教職員42名が参加しました。また、学生向けのガイダンスでは、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時自身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めました。

情報セキュリティ対策の面では、適切な情報セキュリティ対策を図ることを目的とした、情報の重要度に応

じた分類に関する基準を制定したほか、教職員、学生に対し、情報セキュリティへの意識啓発を目的とした研修・ガイダンスを実施しました。

(3) 顕著な成果があった事項

SDGs に関する取り組みについて、2030年までに温室効果ガス排出量実質を半減するため、その達成にむけた行動をすぐに起こすことを呼びかける国際キャンペーン Race to Zero へ国内大学としては3番目、公立大学としては初めて参加しました。また、鳥取県事業（トトリボーン！使節団 COP28 派遣事業）の一環で、本学学生2名、教員1名が COP28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会議）に派遣され、脱炭素に向けた鳥取県の取組について学生の視点で研究発表しました。学生 EMS 委員会とサステナビリティ研究所が実行委員会となり学生主導の「TUES Sustainability Week」を行い、学生・教職員が、より一層脱炭素化に向けて取り組む契機となりました。引き続き、サステナビリティ研究所を中心に、SDGs の全学的活動を推進します。

法人および経営の重要課題や、将来に向けた変革推進の経営戦略を練る場として戦略会議を設け、令和5年度には14回開催しました。本会議では、法人及び大学の現状把握と課題認識から行い、諸課題をワーキンググループに分けて進捗管理を行いながら、第3期中期計画の策定と並行して将来に向けた取組の検討を進め、学生の成長のための「教育課程の見直し」「大学の魅力づくり」、学生の成長を支える「教職員の意識・行動改革」を重点課題とし、実現に向けた具体策の検討をはじめました。また、教職員全員が参加する会議を開催し、第3期中期目標・計画、次期理事長の構想の説明を行うなど、法人の重要事項に関する情報共有や経営参画の意識向上を図りました。さらに、本学における多様な人材の活躍に関する取組の現状や組織風土の課題等を把握するため、「多様な人材の活躍に関する意識調査」を実施し、この調査結果を踏まえ、人材戦略の検討を進めました。

第3期中期目標期間やその先の将来を見据え、これらの重点課題を引き続き議論を進めていきます。

(4) 今後更なる取り組みが必要な事項

県内就職について、県内関係機関と連携して様々な形態のインターンシップや就職活動支援を実施しましたが、令和6年3月卒業生の県内就職率は19.1%となりました。コロナ禍前後で変わった学生意識を踏まえ、県内就職率向上促進会議において過去の就職データの分析を行い、その結果をもとに引き続き県内就職率向上に向けた対応策を検討しています。（詳細は(5)⑤に記載）

(5) 昨年度の指摘事項等に対する対応状況

① 将来を見通した大学運営への取組み

地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成など、本学が将来にわたり地域からの期待に応え続けるため、引き続き本学の理念「人と社会と自然との共生」の実現に向けた教育・研究・業務運営に取り組めます。令和3年度から開始した副専攻制度等による教育課程の充実を図り、中でも、データサイエンスやDX、情報分野に関しては、一年次必修科目の情報リテラシによりすべての学生の情報基礎力を育むとともに、令和5年4月にはデータサイエンス教育を推進する組織を設置し、文部科学省が行っている数理・データサイエンス・AI教育プログラムの認定に向けた取り組みを進めています。さらに、データサイエンス分野に関しては学び直しへの社会的ニーズが高まっているため、社会人向け公開講座を実施しています。

一方、「環境」を冠とする大学として、全世界的な共通課題であるSDGs達成、カーボンニュートラル達

成に精力的にコミットし、高等教育機関・研究機関として研究面や大学運営面から地域社会のモデルとなる先進的な成果の発信に取り組んでいきます。鳥取市等と共同申請（令和4年8月、令和5年2月）し採択（令和5年4月）を受けた環境省の補助事業（脱炭素先行地域）の後押しも受けながら、本学キャンパスのカーボンニュートラル化に向けてCO2排出量、エネルギー消費量の削減に取り組むとともに、高等教育機関として地域の脱炭素推進に貢献します。また、2030年までに温室効果ガス排出量実質を半減するため、その達成にむけた行動をすぐに起こすことを呼びかける国際キャンペーン Race to Zero へ国内大学としては3番目、公立大学としては初めて参加しました。これらの取組のほか、法人及び大学の中長期的な視点での計画や諸課題に対する方針を検討するため、令和4年度に戦略会議を新設し、大学の強みや課題等の現状把握を行い、第3期中期計画における方向性や諸課題に対応する体制について検討を開始しています。今後も、本学の価値と存在意義を高め、学生や地域社会に必要とされる大学であり続けることを目指します。

② 社会人の学び直し（リカレント教育）の導入検討

一般向け公開講座とは別に特に社会人向け公開講座を実施(下表のとおり)するとともに、本学大学院での学びを訴求し、科目等履修生・聴講生制度等、社会人の学び直しに繋がる制度等のPRを行っています。

○社会人向け公開講座一覧

【令和5年度】3講座実施

6/16(金)	人生を豊かにするリスクリングのすすめ	経営学部 教授・齊藤 哲
7/14(金)	今年の夏は暑いのか!? 暑さ指数(WBGT)でみる鳥取県の熱中症リスク	環境学部 准教授・重田 祥範
9/1(金)	社会人で経営学を学ぶ	経営学部 教授・磯野 誠

【令和6年度】3講座予定

6/26(水)	AI・データ分析を活用した業務改革プロジェクトの進め方	経営学部 教授・齊藤 哲
7/10(水)	ビジネススキルとしてのAI利活用入門	人間形成教育センター 准教授・堀 磨伊也
7/24(水)	データリテラシー～洞察力の養成～	人間形成教育センター 准教授・久保 奨

単発でのリカレント教育関連の講座も2講座実施します。

6/13(木)	臨床心理学入門	環境学部 准教授・藤田 恵津子
7/10(水)	市民マーケティングのすすめ	経営学部 教授・磯野 誠

③ 地域や地元企業との連携した取組みの強化

SDGsの取組推進を目的に鳥取商工会議所工業部会と本学の教員及び学生が連携し、工業部会員企業の環境分野等における課題解決に取り組んでいます。令和6年度からは、鳥取県も参加し、連携を図る予定にしています。この課題解決を通じて、SDGsの目標達成並びに学生の成長を目指しています。

(1) マルサンアイ鳥取(株)の豆乳おからの課題解決

豆乳製造には、おからの排出(年間約8,220トン(毎年増加している))及びその処理の課題(腐りやすい、処理(廃棄)に伴う輸送費(コストが掛かる)等)があります。令和5年度、その課題解決のため門木

ゼミ（環境学部 門木秀幸 准教授のゼミ）が「おからからの L-乳酸生産を目的とした糖化処理に関する研究」を行いました。

（2）菌叢培養協同組合の発泡スチロールフタの課題解決

椎茸菌叢（椎茸の形成菌等を固めたもの）には、そのフタに発泡スチロールが使われており、栽培地で発泡スチロールがゴミとして散乱し、やがてマイクロプラスチックの問題につながる恐れがあります。令和5年度、その課題解決のため金ゼミ（環境学部 金相烈 教授のゼミ）が「しいたけ形成菌フタ材の代替に用いる生分解性ゴムの開発と評価に関する研究」を行いました。同様に、同課題解決のため門木ゼミが「椎茸原木栽培の種菌保護蓋への利用を目的とした発泡PLAの改質に関する研究」を行いました。

（3）（株）アサヒメッキの下水排水減量化の課題解決

メッキ加工や各種金属等の表面処理に使用した水を汚水として下水に排出（1日約100トン）しているが、その水に含まれる油分が原因で、再生水循環システムが正常に稼働せず、下水排水の減量化が行えていない課題があります。令和5年度、その課題解決のため門木ゼミが「メッキ排水の再利用を目的とした有機物除去に関する研究」を行いました。

④ 県内入学者の確保への取組み

教育委員会等の教育関係機関のほか、県内各高校、教員、受験対象生徒、保護者等、それぞれのターゲットに向けた効果的な広報活動に取り組んでいます。

学長による県内高等学校長（異動校長）訪問（8校）を継続して、高等学校との連携を深めているほか、鳥取大学と共催での県内外高校教員向け説明会の実施や特別選抜対策に特化した「進学プログラム」の実施等により、特別選抜における県内志願者及び入学者の増加を目指しています。（特別選抜における入学者全体のうち県内者の占める割合34.0%（54名）。総合型選抜：28.3%（環境2名、経営11名）、学校推薦型選抜Ⅰ型：14.3%（12名）（環境0%（0名）、経営25.5%（12名））、学校推薦型選抜Ⅱ型100%（県内限定20名）、学校推薦型選抜Ⅲ型100%（県内限定9名））

また、令和5年度は学長が米子東高校1・2年生に、環境学部小林教授が八頭高校全校生徒に対し、自らの研究等の経験を踏まえた特別講演を行い、高校生に向けたメッセージを送りました。

令和6年度の全入試における県内入学生の比率は、環境学部：16.4%、経営学部：25.9%、全体では21.2%（69名）となり、前年度より若干の減少となりました。今後、さらに本学への進学につながるように県内の高等学校との連携を深め、また、教育委員会とも連携した取り組みを進めます。

⑤ 県内就職率30%の達成に向けた就職支援

第2期中期目標期間中に県内就職率30%を達成するため、本学の特徴である手厚い学生支援により、低学年次からのキャリア教育、専門スタッフによる全学生対象の面談等を通じてキャリア意識を高めるとともに、COC+後継事業である「地域創生人材の育成・定着推進事業」の枠組み等を活用し、企業、他大学と連携した取り組みを進めました。県内企業を本学に招聘し、学内合同業界セミナーを対面式で開催（午前中は県外企業20社、午後には県内企業20社）したほか、県内就職したOB・OGから直接話を聞く機会を設けるため、就職相談会の実施やキャリアデザイン科目で鳥取の魅力を講話するといった取り組みを行いました。県内就職率は令和4年度の21.5%から令和5年度は19.1%となりました。

本学では県内就職率向上促進会議を中心に、過去の就職データの分析を行い、今後は分析結果に従い、次のとおり取り組む予定としています。

キャリアデザイン科目を活用して、1、2年生の低学年時から就職希望勤務地及び職種調査を実施し、早期のキャリア意識把握に努めます。鳥取県を第1希望とする学生については、きめ細やかなフォローを4年生の就職活動期まで継続して行います。

さらに、本学学生の採用に意欲的な県内企業については、本学と各企業との個々の連携に拠る、有償型インターンシップの導入を検討しましたが、企業内での調整が整わず、実施には至りませんでした。各企業のパイプを強くすることで継続した採用に繋げていきます。あわせて、とっとりインターンシップへの参加を低学年時から推奨し、県内企業の魅力を知る機会を積極的に創出していきます。

加えて、環境学部の県外出身学生をメインターゲットに、勤務地等の条件に関係なく自分が実施したいことと専門性をマッチングする企業研究セミナーを開催します。また、授業等で地元活動を促すこと等を通じて鳥取の良さのPRに努め、地域と連携して県内定住への取り組みを推進します。

⑥ 競争的外部資金獲得に向けた取組の強化

競争的外部資金（科学研究費）の令和5年度の状況について、新規申請数は22件で中国地方の同規模（教員数）公立大学の平均新規申請数（17.8件）を上回るとともに、新規採択件数は7件で、採択率は31.8%となり、こちらも中国地方の公立大学の採択率平均（24.5%）を上回る状況となりました。

科研費の申請や採択件数は、過年度の採択状況に影響され年度間の変動が出やすいため、単年度ではなく複数年にわたる中期的な視点でみる必要がありますが、学内の競争的研究費助成制度（特別研究費助成）の学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については科研費の申請を義務付け、令和2年度からは、若手研究者の育成及び研究の活性化を後押しするために、外部資金獲得助成（申請書レビュー費用）を設けるなど、制度面での研究支援を充実させてきており、これらが寄与したものと考えています。

引き続き、研究活動の活性化および競争的外部資金の獲得のため、下記の取組み等により研究支援を充実させるとともに、幹部や先輩研究者からの未獲得者への情報共有や指導等の強化の両輪で取り組みを進めていきます。

⑦ 地域に開かれた大学運営

経営審議会及び教育研究審議会、保護者懇談会、教育委員会との意見交換会、県内高等学校長との意見交換会、公立鳥取環境大学を支援する会との意見交換会等、学外者の参加する会議や意見交換の機会の確保に努め、大学に対する理解促進、地域や外部からの声を大学運営の参考としています。

教育研究活動のほか、地域企業や地域団体との連携活動等を積極的に発信し、より一層地域に開かれた大学運営に努めています。

その他、鳥取駅北口に電照看板を新たに設置して県内外の駅利用者に対して本学をアピールしたり、本学ホームページ以外でも「夢ナビ（高校生の興味・関心につながる学問やその学問を学べる大学との出会いをサポートするサービス）」の講義動画をより充実させ、また「未来への授業」（鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会）へも継続的に動画提供するなど、情報発信に努めています。

⑧ 志願者の安定確保・増大、黒字化の維持

18歳人口の減少、大学全入時代の到来に伴い、受験生が出願大学数を減らす傾向が見受けられる中、県内外での高校内ガイダンスや進学相談会、対面やオンラインを使ったオープンキャンパスの実施、ホームページ等による情報発信の強化により、特別選抜や一般選抜にて県内外から多くの志願者を集め、入学者の安定

確保に努めています。令和6年度入試は、一般選抜の志願倍率3.6倍、入学定員充足率108.3%となり、志願者・入学者を確保し安定的な経営の確保に貢献しました。

財務内容の改善の面でも、引き続き、志願者・入学者の安定確保と経費削減等に取り組んでおり、令和5年度は、自己財源8.79億円(目標7億円以上)、経常的支出に占める人件費の割合65.3%(目標61.3%以内 ※比較する他大学実績値は1年前の年度のもの)、自己財源比率52.3%(目標38.5%以上 ※同上)となり、当期総利益は581,257千円と黒字を確保しました。

教育・研究の一層の発展に向け、令和5年度予算の編成にあたり、徹底した経費削減を努める中でも、重点的に取り組む事業についてはしっかりと予算を充て、メリハリをつけた予算措置を行っています。

⑨ 課題解決に向けた全学的なPDCAの仕組み強化

法人及び経営の重要課題や、将来に向けた経営戦略を練る場として戦略会議を設け、令和5年度には14回開催しました。会議では、本学の部局における課題認識から行い、諸課題をワーキンググループに分けて進捗管理を行いながら、第3期中期計画の策定を進めました。また、第3期中期目標期間やその先の将来を見据え、学生の成長のための「教育課程の見直し」「大学の魅力づくり」、学生の成長を支える「教職員の意識・行動改革」を重点課題と捉え、議論を進めました。

第2期中期計画の見込評価の過程で点検した中期目標等の達成状況や、令和3年度業務実績評価における課題等を踏まえ、「令和5年度における重点取組事項」を取り纏めました。これにより全学で課題を共有するとともに、そのうち、重点項目については「事業計画書」を作成し、これらを指針として、令和5年度計画(予算、年度計画)を策定しました。さらに令和4年からは4半期毎にヒヤリングを行うなど、幹部と事務局各課との意思疎通の機会を増やし、業務の点検および課題の把握から次期の目標設定へのPDCAの仕組みを強化し、大学運営の継続的な改善に向けた取り組みを推進しています。

⑩ 災害等発生時の対応、情報セキュリティ対策の強化

リスク管理の面では、危機対策本部により状況に合わせた臨機な業務運営を行ったほか、法令に基づく消防訓練・避難訓練を実施するにあわせ、スマートフォンアプリによる学生の安否確認を実施しました。また、学生向けのガイダンスでは、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めました。災害時における対応を整備するため、緊急時における学生及び教職員の安全確保、本学の継続的な運営に向け、地域や行政との連携を検討しています。

また、本学の情報セキュリティポリシーに基づき適切な情報セキュリティ対応を実施するとともに、関連規程類の点検・見直しを含めた情報セキュリティ対策の強化に努めています。令和4年度には、情報資産を適切に保護するため、情報の格付け基準を整備し、令和5年度より基準に沿った運用を開始することとし、特に持ち運び時の情報漏洩対策として全教員と事務局にセキュリティUSBを配布しました。また、情報漏洩事故等に備え、大学が契約する保険を見直し、特約を追加しました。

情報インフラの面では、情報ネットワークシステム及びサーバシステムの更新時期が近づいているため、基幹インフラとして安定性と利便性上、情報漏洩等の問題が発生しづらい情報セキュリティへの対応、また機器等更新経費や運用経費の削減等を目指した整備計画の作成に取り組んでいます。

(6) 令和5年度事業に係る項目別自己評価結果

		※同一大項目内での再掲は除く									
項目	総数	1	2	3	4	5	合計	項目平均	項目評価		
I 大学の教育等の質の向上	97	0	1	35	61	0	351	3.6	A		
1 教育											
(1) 教育内容等	30			13	17		107	3.6			
(2) 教育の実施体制	2			1	1		7	3.5			
(3) 教育の質の改善及び向上	7			1	6		27	3.9			
(4) 教育環境の整備	4			1	3		15	3.8			
(5) 就職支援	6		1	2	3		20	3.3			
(6) 学生支援	16			5	11		59	3.7			
2 研究に関する目標											
(1) 研究水準及び研究の成果等	3				3		12	4.0			
(2) 研究実施体制等の整備	4			1	3		15	3.8			
3 社会貢献・地域貢献											
(1) 地域社会との連携	13			5	8		47	3.6			
(2) 地域の学校との連携	5			2	3		18	3.6			
(3) 国際交流	7			4	3		24	3.4			
II 業務運営の改善及び効率	20	0	0	10	10	0	70	3.5	B		
1 経営体制	4			2	2		14	3.5			
2 地域に開かれた大学づくり	5				5		20	4.0			
3 事務局の組織・人事制度と人材育成	7			6	1		22	3.1			
4 大学運営の効率化・合理化	4			2	2		14	3.5			
III 安定的な経営確保・財務内容の改善	22	0	0	7	15	0	81	3.7	A		
1 安定的な経営確保	3				3		12	4.0			
2 志願者確保	10			3	7		37	3.7			
3 自己財源の増加	4			1	3		15	3.8			
4 経費の抑制	3			2	1		10	3.3			
5 資産の運用管理の改善	2			1	1		7	3.5			
IV 点検・評価・情報公開	6	0	0	1	5	0	23	3.8	A		
1 チェック体制・設置者による評価	1				1		4	4.0			
2 自己点検	1				1		4	4.0			
3 中間評価	1				1		4	4.0			
4 情報公開と広報活動	3			1	2		11	3.7			
V その他業務運営	11	0	0	10	1	0	34	3.1	B		
1 コンプライアンス(法令遵守)	3			3			9	3.0			
2 人権	2			2			6	3.0			
3 施設設備の整備活用等	2			1	1		7	3.5			
4 安全管理	4			4			12	3.0			
全体評価 = 3.6*0.5+3.5*0.15+3.7*0.25+3.8*0.05+3.1*0.05 = 3.60											

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評価基準
S	年度計画を十二分に達成 4. 3以上
A	年度計画を十分に達成 3. 6以上4. 2以下
B	年度計画を概ね達成 3. 0以上3. 5以下
C	年度計画はやや未達成 2. 0以上2. 9以下
D	年度計画は未達成 1. 9以下